

## 中間年度までの進捗確認 まとめ

### 1. 進捗確認の方法について

それぞれの事業について、単に平成24年度の実績をまとめるのではなく、初年度である平成22年度と中間年度である平成24年度とを比較し、次のように分類することで変化があった事業を明確にする方法を採用した。

(1) ほぼ継続

初年度から実施しており、初年度と中間年度の事業実績にほとんど差がない場合

(2) 拡大

初年度と比較し、新たな事業が開始されたなど事業が拡大された場合

(3) 縮小

初年度と比較し、事業が縮小された場合

(4) 着手

初年度に実施していなかった事業で、平成24年度までに着手した場合

(5) 検討段階

着手には至らないが、事業実施について具体的な検討を行っている場合

(6) 未実施

事業について計画に位置づけられたときから進捗が見られない事業

(7) 完了

中間年度までに完了した事業（検討を実施し、結論が出た事業を含む。）である場合

(8) 廃止

中間年度までに廃止された事業（実施予定であったが、実施されないこととなった事業を含む。）である場合

### 2. 集計結果（計画書に位置づけられている事業 112事業）

- (1) ほぼ継続 90事業
- (2) 拡大 14事業（うち市制関連4事業 みどりが丘保育園関連 5事業）
- (3) 縮小 2事業
- (4) 着手 2事業
- (5) 検討段階 1事業
- (6) 未実施 1事業
- (7) 完了 1事業（平成23年度協議会にて報告済）
- (8) 廃止 1事業（平成23年度協議会にて報告済）

### 3. まとめ

#### (1) 拡大された事業について

後期計画の初年度である平成22年度と比較し、拡大された事業は14事業であった。

##### ① 市制施行に伴い拡大された事業は、4事業であった。

- ア 児童虐待防止対策（家庭相談員の設置）
- イ ひとり親家庭の自立支援（母子自立支援員兼婦人相談員の設置）
- ウ 多くの問題をもつ家庭への支援（家庭相談員の設置）
- エ 職場復帰支援（高等技能訓練促進費等事業の開始）

上記ア～ウについては、相談員（家庭相談員及び母子自立支援員兼婦人相談員）を設置したことにより、相談体制が強化されたものである。

また、エについては、新たにひとり親家庭を対象とした高等技能訓練促進事業等が県から移管されたことにより、女性の職場復帰支援の充実が図られたものである。

##### ② 認可保育所（みどりが丘保育園）を新設したことにより、拡大された事業は、5事業であった。

- ア 通常保育
- イ 一時保育
- ウ 時間外保育
- エ 病児・病後児保育
- オ 地域子育て支援センター事業

アについては新たに90人（定員）の受入れが可能となり、ウについては他の認可保育所と同様にみどりが丘保育園についても、時間外保育を実施することとなったものである。

イ及びオについては、平成23年度までは大竹保育園のみが実施していたが、みどりが丘保育園においても新たに事業を実施することとなったものである。

エについては、市内で行われていなかった病後児保育について、新たにみどりが丘保育園で実施されることとなったものである。

##### ③ 定住化の推進について

新たに次の事業を実施することにより、更なる定住化の推進を図った。

##### ◎ 住民と行政の協働を推進することで、地域の活性化と住みよいまちづくりに取り組んでいる。

- ア 市の施策や事業について、市職員が地域に伺い説明を行う「出前講座」を実施し、住民の学習機会の充実を図った。
- イ 住民団体等が市と協働で地域課題の解決を図るための「住民協働事業」を募集し、住民団体等が自主的、主体的に企画し実施する公益性のある協働事業を採択した。

ウ 大網白里まちづくりサポートセンターへ「未来創造人材育成講座業務」を委託し、地域課題にボランティアで対応できる人材を育成した。

⑤ 平成24年度から3年間の予定で、市内産業の活性化及び本市への定住促進を図るため、「住宅リフォーム助成制度」を開始した。

④ 子どもたちの文化活動や鑑賞機会の充実

⑤ 生涯学習の推進

平成22年度においては、検討段階であったジュニアリーダー養成講座を23年度より実施した。

また、養成講座修了者を中心に、ジュニアリーダーズクラブを立ち上げ、市の子ども会活動を盛りあげている。

⑥ 子どもの居場所づくり

平成25年度から住民協働事業として、児童館機能を持つ「ゆめの木」運営事業を実施することが決定された。

⑦ 雇用、労政の周知

雇用・労政に関する情報提供に加え、「ジョブカフェちば出張版セミナー」や「千葉県ジョブサポートセンターとの共催セミナー・出張相談会」を開催し、より実践的な就労支援を行った。

(2) 縮小された事業について

① 家庭訪問事業

妊婦が就労しているケースが増え、会えないことが多いため縮小とした。

しかし、訪問が必要と保健師が妊娠届けで判断したケースについては、継続して訪問を実施している。

② 地域が関わる子どもの育ち支援と連携

初妊婦は会えない機会が多く、家庭訪問事業と同様に縮小としたが、妊娠届け時保健師の面接で地域とのつながりが必要と判断した児童には継続した訪問を実施している。

(3) 着手した事業について

平成22年度においては未実施であった次の事業について、事業に着手した。

① 子育てリーダーの派遣

家庭教育学級の運営に際し、生涯学習課の要請に応じて、子育てサポーターを派遣して、事業運営の支援を行なった。

② 子育てサポーターの養成

子育てサロンにてボランティアを行っている方を対象に、子育てに関する研修を実施し、資質向上を図った。

(4) 検討段階である事業について

① 子育て関連団体等のネットワーク化

平成25年度において市内の子育て関連団体を集めて、それぞれの団体の活動内容などの情報交換を行う場を設定する見込みである。

(5) 未実施である事業について

① 多様な保育ニーズへの対応

平成24年度は未実施であったが、平成25年度に事業方針を固めた。次のスケジュールで実施に向けて検討することとなった。

① ファミリーサポートセンターについて、ニーズ調査を実施

② 調査結果を踏まえて、事業の実施について検討及び決定

③ 実施となった場合は、事業の実施方法について検討及び決定